

沖縄自立構想の歴史的展開

仲 地 博

はじめに—明治学院大学のことなど

皆さん、こんにちは。ただいまご紹介をいただきました琉球大学の仲地でございます。明治学院大学という伝統ある大学でお話しできることを大変喜んでおります。明治学院とはほんの少々ですがご縁がありまして、実はお話をする機会を得たのはこれで2回目になります。ここにご出席の若い皆さんはかすかでも覚えておられるかどうか、1995年ごろ「沖縄の反乱」とマスコミが呼んだ、国に対する沖縄の島ぐるみの大抵抗運動がありました。沖縄に対する国民の関心が高まり、あのころは私のようなものでもしばしばお呼びがかり、95年の11月には毎土曜日、東京に出てきて講演するという時代でした。そのころ明治学院のシンポジウムにお招きいただいたのです。

もう一つは、今日の話の中で出てくる玉野井芳郎先生と言う経済学者がおります。最晩年を明治学院大学の教授として過ごしました。私はこの方の沖縄時代に大変大きな教えを受けました。そうしたことから明治学院は懐かしさを覚える大学です。

さて、今日研究会で話をしてくれと言われてまして二つ返事でお引き受けをしましたけれども、お引き受けしたあと肩の荷を重く感じていました。というのは、沖縄にいる研究者ではなくても沖縄研究者は沖縄に詳しいものですから、私

が話しても皆さんにとっては全部知っている話ばかりで、「何だ、仲地の話を聞いて何も勉強にならなかった」と言われなかと心配していました。けれども、今拝見したら若い方もたくさんいらっしゃるの、「しめた。この人たちは沖縄をあまり知らないに違いない」と。気楽に話せると思っているところです。

知事選—琉球独立党の候補

つい先ごろ（2006年11月）沖縄県の知事選がありました。沖縄県の知事選は、国政中枢も注目する選挙ですけれども、国政与党が推す候補と野党の統一候補の大変激しい選挙戦でした。どちらが当選したか。皆さんご承知のように与党系の候補がかなりの差をつけて当選をいたしました。およそ34万票と30万票で、三万数千票の差です。「惜敗」と言うむきもありますがかなりの差です。さてこの選挙に第3の候補がいたことをご承知でしょうか。

新聞ではほとんど与党系と野党系の2人の候補を中心に報道され、第3の候補の主張や運動の様子はごく小さく添え物のようにしか扱われませんでした。いわゆる泡沫候補の扱いです。運動する人も大変少ないようで、本人がチラシを配り、公営のポスター掲示板も、「ああ、こくないな」と思ったら翌日に貼られるという調子でした。無名の候補者です。掲げた政策は

「琉球独立」です。

この候補がどのくらいの得票を獲得したと思いますか。皆さんにお聞きしても見当がつきにくいと思いますけれども、六千数百票取りました。意外や意外ということでした。

なぜ意外かといいますと、かつて、「復帰」が近付いたころ、1970年ごろのことですが、「琉球独立」を掲げて選挙戦に打って出た人が2人おります。沖縄は皆さんご承知の通り戦後27年間米軍の占領下に置かれ続けました。そして1972年（昭和47年）に、日本に返還されました。沖縄のほうから見たら日本に帰るということで「復帰」と言っております。沖縄は、自分たちの将来をどうしたらいいか、「復帰」こそあるべき姿、ということで進路選択をした時期だったのです。その頃、1968年ですが、行政主席（知事）選挙に独立を主張して立候補した野底土南と言う人がいた。この人はわずか二百何十票でした。

それから1971年の参議院選挙、施政権が返還される前年ですが、国政だけは早く参加をさせようということで、「復帰」に先立ち一足早く参議院選挙が行われました。この時には崎間敏勝と言う人が立候補いたしました。東京大学で勉強し、そして、沖縄の大衆金融公庫の総裁を務めた人です。だから沖縄社会のエリートです。この人が「琉球独立」を掲げて選挙を行いました。「週刊朝日」等は、時代が見えなくて「気が狂ったか」というふうに書いたという話ですけども、この人が二千数百票。

ですから、今回の「琉球独立」を掲げて立候補した無名の50歳の、沖縄出身ですが沖縄に住んでいなかった、屋良朝助さんと言う人ですけども、琉球独立党を名乗り獲得した票が六千数百票。独立党が「大躍進・大勝利」と総括したのは、そういう歴史的経緯があるからです。

2006年、琉球大学の林泉忠准教授が、大規模

な世論調査の結果を発表しました。林准教授の調査は、香港・マカオ・沖縄・台湾といった帰属がいろいろで、どの国に帰属するか、どういう経緯で帰属してきたか、歴史の事情がある地域の住民のアイデンティティーを比較しようという国際研究です。沖縄では千人を対象に世論調査しています。「独立すべき」を選んだ人はどのくらいだと思いますか。24パーセントです。

同じ調査を前年にもやっていますがその時は25パーセント、今年は24パーセントですから住民の4人に1人が独立を希望あるいは少なくとも親近感を示しているといえます。それからすると先程の六千数百票という琉球独立党の屋良候補の票は、意外でもなんでもない、むしろ少ないといった方がいいかも知れないのです。

世論調査では、25パーセントが「独立すべき」を選んでも、選挙の結果が示すことは、独立は現実政治の選択肢にはならないのが沖縄の現状だということです。独立に心情的に共感しても実際に独立を求めるのはまた別の問題になるのでしょうか。この辺の意識の落差は面白いと思います。要するに、具体性が伴わない範囲でならば独立を選ぶという人が25パーセントもいる所とお話をすると、今日の私の話も興味深く聞いてもらえるのではないかと考えております。

もっとも、先程の林准教授の調査ですけども、18歳から24歳の人は「独立すべき」は、全体より10ポイント下がります。「独立すべきでない」を見ると、18歳から24歳は78パーセント。全体では65パーセントです。

沖縄自立構想の背景

レジュメに沿ってお話をいたしますのでレジュメをご覧ください。林准教授の世論調査や、あるいは知事選で琉球独立党を名乗る候補がマスコミからは泡沫候補として扱われながら六千数百票取るということは、沖縄ほど自立について

関心を持っている地域はないということをよく示しているだろうと思います。それではなぜ沖縄で自立論・自立構想が議論されるのか。

レジュメに書いてありますが、自治体の労働組合である自治労が1998年に「琉球諸島の特別自治制に関する法律案要綱」というのを作っておりますけれども、この前文がなぜ沖縄で自立論が出てくるのかというのをよく示しております。

大体こういうことを言っております。「①島嶼、亜熱帯等の地理的条件」。もともと沖縄は九州・本州から遠く離れた南の島で、気候的にも亜熱帯という特有な条件下にあります。

「②王国の歴史、非武装の島」2番目に沖縄はかつて独立の王国であった。明治の初めに日本の国の中に組み込まれるまで、琉球王国という独立国家の体裁を採っていたのです。内実は薩摩の支配下にありますが、独立国家として欧米や中国と独自に条約を結び、外交交渉をする国家だったのです。更にその琉球王国は、武器のない国だったというのを聞きになったことがあるでしょうか。そう信じられていますが、歴史としては必ずしも本当に非武装だったということではないようです。少し話が脱線しますが、戦後沖縄の人々は、沖縄の文化が非武の文化だったことを確認いたします。社会的な認識として自分たちのアイデンティティーを平和を愛する住民ということに求めたのです。

3番目が「③去る大戦時の悲惨な地上戦の経験」です。日本国内で空襲は各地でありましたし、実際に地上戦が行われたのは樺太にもあったわけですから地上戦は沖縄だけでは必ずしもないわけですが、何十万という単位で住民の4分の1とも3分の1とも言われる人々が死んでしまったような地上戦は沖縄だけです。

4番目に「④米軍統治」、戦後27年間の米軍

統治がありました。更に5番目「⑤復帰思想と現実の落差」、これだけでは分かりにくいと思うのですが、沖縄は米軍統治時代、復帰運動、日本に帰りたいという運動をするわけですから、この復帰運動が目指したものと、つまり掲げた理想と復帰の現実とがあまりにも違いました。復帰運動が求めたものを、再構成してもう一度求めなおしたい、ということです。

こういうふうな条件の中から沖縄の自立論・自立構想というのは出てくるということです。今挙げました①から⑤までの五つとも他の都道府県にはないものです。日本のどこにもこの五つ、地理的条件、王国の歴史、地上戦の経験、米軍の統治、復帰思想というような経験を持った地域はないわけです。

沖縄民族意識

以上が沖縄の特質として認識されますと、これを土壌にして自立論が出てくるわけです。それだけではありません。その背後の奥深いところで沖縄民族意識があることを指摘しなければなりません。レジュメの1ページにあげました沖縄民族意識の①から⑤までは新崎盛暉・他編の『沖縄自立への挑戦』（社会思想社1982）と言う本の主な執筆者の中から抜き出してきたものです。この①から⑤まで、さまざまな専門のさまざまな立場の学者ですが、この人たちの書いているのを見ると「ああ、この人たちも背景には琉球民族、沖縄少数民族という意識があるのだ」というのが分かります。

ざっと読みますが、中村丈夫（長野大学教授）さんは、「沖縄人は長い、複雑な過程を経て、日本民族の一隅に強制『復帰』させられた10年のひずみ、矛盾のなかから、次第に日本の資本と権力に対し抵抗を開始してきている。この事実を思想的・政治的に直視すれば、それは単に社会的マイノリティーの自己主張ではなく、沖

縄民族の形成過程ではないか」と言う。この強制復帰というのは望まない内容の復帰をさせられたということです。中村さんは単に少数派が少数派としての主張をしていると見るよりは、これは、もはや沖縄民族を自ら形成しようとする運動ではないかと言ってあります。ある集団が民族といえるかどうか、その人々が自らを民族として認識することにかかるという立場でしょう。

2 番目は中野好夫先生です。英文学者、そして戦後長く沖縄の復帰運動を支えた知識人ですが、この中野さんが沖縄に対する最後の語りかけとしてこう言っています。「是非皆様、皆様というのは沖縄の住民ですが、「是非皆様に植民地隷属の状態から長い民族独立運動の結果、ついに独立を達成した諸国家の歴史を勉強していただきたい」。独立して国家を作ったらどうなのですかということを示唆しています。明確に、「皆様、国家の方がいいのではありませんか」とは言っておりませんが、独立運動をした国の歴史を勉強してみたらどうですか、きっと学ぶものがあるはずですよという趣旨でしょう。

3 番目、仲吉良新さん。この人は労働組合の運動家、沖縄の戦後の労働運動を指導したリーダーですが、復帰後は自治労全国の副委員長もやっています。労働組合というのはオールジャパンで活動いたしますけれども、自治労の副委員長仲吉はこう言いました。「特別県制案の基本的ねらい」、自治労が沖縄を特別県にしようという提案をしましたが、その狙いは「かつて琉球王国でありまして、天皇がいたわけでもないし、初めから幕府の支配下にあったわけでもありません。そういう意味では、われわれの心の中にも、われわれの先輩たちの心の中にも、沖縄人（ウチナンチュウ）という誇りがあります」。ウチナンチュウというのを強調

しております。

比嘉良彦（政治アナリスト）さん。この人は社大党の幹部、その後は沖縄県の政策参与という地位、わかりやすくいえば政策ブレーンで保守県政を支えた人です。比嘉さんも、後ほど話題になる読谷村のご出身ですが、こう述べています。「日本国家は、沖縄をつねに従属的地域社会として扱ってきたし、今もそうである。その原因は、沖縄がマイノリティとして、民族的疎外の状態に置かれてきたからだといわざるを得ない。……沖縄の自立とは……沖縄が民族的疎外から脱却することとして把握するべきであろう」と言っています。沖縄は少数民族として疎外されてきた。自立をするというのは、民族的疎外から脱却することであり、それが沖縄の自立なのだということです。

矢下徳治さん。「(特別県制は) 事実上沖縄人民の自決権の主張、あるいはそれに通底する主張がこめられていることである。沖縄人民の自決権の主張が異質の法論理たる地方自治権（の拡大）という経緯を経由して語られている」。つまり、表面的には地方自治の拡大という形で要求しているけれども、その本質は自決権の主張だということです。自決権の主張というのは端的に言えば、独立するかしないかです。その民族自決の話が地方自治の話として語られているということです。

このような民族意識を政治思想として紐解いたのが比屋根照夫と言う先生です。琉球大学を最近定年した思想家です。講談社から「日本の歴史」というシリーズがゼロ巻から25巻まで3、4年ほど前に完結しております。

ゼロ巻は神奈川大学の教授の網野善彦先生の「日本とは何か」というのから始まります。25巻の編者の1人がこの比屋根照夫先生ですが、25巻は「日本はどこへ行くのか」というのがタイトルです。この中で比屋根さんは、伊

波月城、比嘉静観、伊波普猷と言う一連の思想家を分析しています。この3人の中で有名なのは伊波普猷という人です。沖縄学の父と呼ばれます。

伊波普猷は大学者ですけれども、この伊波普猷の弟が伊波月城、ジャーナリストです。それから比嘉静観というのは沖縄からハワイに行った牧師でありまして、伊波普猷の教えを受けた人です。伊波普猷は「混成的国家」という言い方をいたします。日本は混成的国家である。アイヌや台湾や朝鮮や沖縄で構成された混成的国家として法治されなければならないと主張しました。伊波月城は「世界連合主義」を提案いたします。比嘉静観は「世界人主義」を唱えます。

こうした人たちを分析しながら比屋根さんはこう言いました。「これらのコスモポリタニズム、世界主義に共通するのは、伊波の個性論に基礎をおく」（伊波というのは伊波普猷のほうです）「伊波の個性論に基礎をおく『琉球民族意識』の発露であり、大和民族と異なった『異民族』としての歴史経験に裏打ちされた沖縄主体の自己認識の発現であった」ということです。なぜこのようなコスモポリタニズムが出てきたのでしょうか。

沖縄という個性を認識する中から琉球民族として自らを認識することが生じ、そこから世界を見たらコスモポリタニズムが出てくるのだということです。彼らの琉球民族意識は自立論とは違うかたちで、すなわち外へ向かうかたちを取ります。民族独立を求めずに、その視点が外に向かったわけです。比屋根さんは次のように結論付けます。

「このような自己認識が弱者や弱小民族、マイノリティーへの共感、連帯へと連なっていったことは、もはや疑うことのできない厳然たる事実である。そして、これこそが近代日本の周縁の地から発せられた良質なコスモポリタニズ

ムの発現であったと言える」ということです。沖縄の思想的伝統の根底に琉球民族意識があったと比屋根さんはとらえたわけです。そして、琉球民族意識が外に向かい、コスモポリタニズムとして展開をされたらと比屋根さんは見たわけですけれども、もう一つの民族意識の発露の方向がさきほど紹介した5人に見られるように自立論・独立論であったと言っているわけです。

明治期

今日の話は、それらの自立構想が、どんな時期に、どういう背景によって、どのようにして語られたかということをお話ししようと思っておりますけれども、最初から最後まで平べったく話そうとは思っておりません。若い皆さんに丁寧に説明しようと思ったら前半で時間切れで、後ろのほうはお話しできないことになると思いますけれども、そういうふうに話をしたいと思えます。

自立の議論というのは、沖縄におきましては近現代史を貫くテーマでありまして、常にどこかで誰かが沖縄自立論を語っているわけですが、それが社会的な議論の対象になる時は、それを必然たらしめる社会、議論を引き起こす社会的な背景がある時です。それは、いわば沖縄の歴史の曲がり角のときであったと言っているでしょう。どういう曲がり角でどういう議論がおきたかということ、まず第1番目は明治期です。

明治の沖縄自立構想は琉球王国の継続、あるいは王国の独立の回復を目指す言説が中心です。レジュメに引用してありますが、「近時評論」。これは自由民権運動の論陣を張った雑誌ですが、「近時評論」はこんなふうに言いました。「(もし琉球の)衆心ノ向フ所独立自治ヲ欲スルノ兆アラバ、我レ務メテ其ノ萌芽ヲ育成シ、天下ニ先立チテ其ノ独立ヲ承認シ、以テ強

ノ弱ヲ凌グベカラズ、大ノ小ヲ併スベカラザル
ノ大義ヲ天下ニ証明」せよ、そう言いました。

皆さんご承知の植木枝盛はこう述べました。
「琉球の独立せしむ可きを論ず」と題しまして、
「琉球もかつて一個の独立をなし琉球といえる
一個の団結をなしたるものなれば之を両断する
ことはなお一身を両断しこれを殺すに同じく人
の一家を両分してその愛を割かしむるに異なる
ことなければなり」。これは説明が必要です。

なぜ一家を二つに分けるのに似ているかとい
いますと、当時沖縄を、宮古・八重山諸島と沖
縄本島に分けて宮古と八重山を中国領にしよう
というのが日本政府の方針であったからです。
明治の初年に琉球は日本に併合されますけれど
も、琉球の士族たちは琉球王国の維持を主張し
まして、中国に対して、当時は清ですぬ清に対
して、日本がむちゃくちゃなことをするから、
どうぞ清国の手で琉球を助けてくださいという
運動をするわけです。

当時の琉球の士族たちは続々と中国に渡りこ
の運動をいたします。これを脱清人と言いまし
た。清に脱する、沖縄を脱して清に来るわけ
ですから脱琉人と言ったほうが正確でしょうけれ
ども、当時の警察の文書が脱清人という言い方
をしております、現在でも脱清人という言葉
が使われていますが、中国に脱して琉球救国運
動をしているわけです。北京に何人、福建省に
何人と集団をなしながら。

彼らはそこで琉球救国運動をしますけれども、
その救国運動を受けて清は日本に対して琉球王
国を維持せよという要求をいたします。もちろ
ん明治政府はそういうことには応じません。ちよ
うどアメリカの前大統領だったグラントが、軍
艦に乗って東洋に遊びに来ていました。清はこ
れをいい機会としましてグラントに仲介を依頼
いたしました。琉球の問題で清国と日本がもめ
ている。日本政府に働き掛けてくれというわけ

です。グラントはそれを受けまして日本政府に、
当時の明治国家に働き掛けました。日本政府は
いろいろ案を考えます。3分割の案。奄美以北
は日本領土、沖縄本島は独立国家、宮古・八重
山は中国領土で3分割案です。最終的に日本政
府が中国に示したものは、先程お話した沖縄
本島以北は日本領土、宮古・八重山は中国領土、
これで手を打ちましょうというのが日本政府の
案でした。

日本政府は大譲歩をしたつもりです。宮古・
八重山を中国領土にする。「その代わり」と日
本政府は言いました。その代わり何だといいま
すと、日本と清国間の貿易で日本は他の欧米
諸国より不利な立場に置かれている。だから、
日本を欧米諸国と同じような地位に置いてくれ
と。なら、宮古・八重山は引き渡していいとい
うのが日本政府の考えです。ですから、これは
「分島・増約案」と呼ばれます。分島というの
は島を分けるということ。増約というのは条約
の条文、条約を増すから増約。分島・増約案で
す。

清国もこれを飲みました。調印は10日後とい
うことまで決まりまして、乾杯をして日本と清
国の合意は成立しました。しかし、肝心の調印
に至るまでの間にロシアと清国の間に領土紛争
が勃発しまして、この約束の調印は行われませ
んでした。そういう状態を背景にして植木枝盛
は、「琉球もかつて一個の独立をなし琉球とい
える一個の団結をなしたるものなれば之を両断
することはなお一身を両断しこれを殺すに同じ
く人の一家を両分してその愛を割かしむるに異
なることなければなり」という論陣となったわ
けです。

このころの琉球の処遇は、先程の「近時評論」
や植木枝盛を見ても分かるように、東アジアの
国際秩序の形成の話であったわけです。大が小
を併合する。あるいは強の弱を凌ぐというよう

な状況になっている。列強・欧米が、そして欧米諸国と同じような行動をしようとする日本が東アジアの諸国に対してどういう態度を取るべきか。沖縄を切り口として語られているということです。

沖縄から琉球救国運動、すなわち独立運動、王国維持の運動が行われるわけですけれども、これが終息するのは日清戦争後です。日本と清国の戦争で、1894年に始まり、清は日本に敗北をいたします。琉球にとってこれは衝撃でありました。沖縄の言葉にこういう言葉があります。「唐は傘、日本は馬の蹄、沖縄は針の先」。沖縄は小さい、日本は大きいけれども、中国ははるかに大きい。その中国が敗れてしまったのです。中国を頼っての独立運動はこれで終焉いたします。

代わって出てきたのが19世紀の終わり、1896年ですけれども、公同会という運動が起こりました。レジュメ2ページの上から6行目に書いてありますけれども、尚家というのは沖縄の王家です。王家の姓が尚です。これは中国からもらった名前です。話が脱線をいたしますけれども、沖縄の士族たちはそれぞれ中国名を持っておりまして、王家の尚は中国からもらったものですけれども、多分それ以下の士族は勝手に名乗ったのでしょうか。

脱線が続きますが、私の父親はこのあいだこんな思い出話をしておりました。自分（私の父です）の祖父は選挙の時に自分の名前を書いたという話です。支持する人がいなかったのか分かりませんが、自分の中国名を書いて投票したという話をしておりました。父の祖父の代までさかのぼれば中国名が自分のもう一つの氏名として生きていたということです。

尚家を世襲の沖縄県知事にしようというのが公同会運動です。7万人の署名を集めまして、9人の請願団を東京に送るなどの運動が展開さ

れました。これはもちろん明治政府は一顧だにしない、全然相手にされない運動です。東京にいる沖縄出身の学生たちも白い目で見られるような、要するに時代錯誤の運動として評価されました。

歴史の流れを注意深く見ていないと、すぐ歴史の中に埋没するような運動ですけれども、この運動に名前を連ねた1人に太田朝敷と言うジャーナリストがおります。現在、沖縄の新聞には琉球新報と沖縄タイムスがありますが、その一つ琉球新報の創始者とされております。第1回の沖縄県の留学生で、学習院大学や慶應大学で学んだ当時の沖縄としては第1級の知識人、こんにちでも研究対象とされるようなジャーナリストですが、太田朝敷もこの運動に名前を連ねました。

あとになって「軽率だった」と反省しておりますが、この人は公同会運動について「強いて命名すれば、自治党と名づくべきや」という評価を下しております。先程、琉球大学の准教授の林さんの話をしましたが、林さんがこの運動を評価してこんなふうには言っております。「沖縄における自治・自立の動きの起源を考えるなら、およそ110年前に起きた公同会運動の歴史的意義は深く、まさに近現代、沖縄自治運動の先鞭をつける軽視すべきではない重要な出来事と位置付けられよう」。そういうふうな評価も可能であります。

終戦直後

このあと沖縄は公同会運動を押しつぶされて皇民化、日本国家への組み込みが急速に進みますけれども、1945年、沖縄戦が終わり米軍の占領下に置かれた時に、再び沖縄の自治・自立・独立を目指す動きが始まります。

終戦直後の沖縄の自立構想は、「独立論的傾向で語られはじめる」という特徴を持っていました。東京には各県の県人会があります。有名

なのが長野県人会ですが、沖縄県人も恐らく最も活動の盛んな県人会の一つだと思います。その沖縄県人会の前身をなす沖縄人連盟というのが戦後作られました。沖縄人連盟の総会に日本共産党が、「沖縄民族の独立を祝うメッセージ」というのを寄せております。それは次のようなものです。

「数世紀にわたり日本の封建的支配のもとに隷属させられ、明治以降は、日本の天皇制帝国主義の搾取と圧迫に苦しめられた沖縄人諸君が、今回民主主義の世界的発展の中に、ついに多年の願望たる独立と自由を獲得する道につかれたことは諸君にとっては大きい喜びを感じておられることとせう。……たとひ古代において沖縄人が日本人と同一祖先からわかれたとしても、近世以降の歴史において日本はあきらかに沖縄を支配してきたのであります。すなわち沖縄人は少数民族として抑圧されてきた民族であります」。これが当時の日本共産党の沖縄に対する認識でした。ここでは沖縄人が日本人と同祖である、同じ祖先を持つことを前提としながら、今日では沖縄人が少数民族であると断定し、多年の願望たる独立と自由を獲得する道に就いたことを祝福すると言っているわけです。

当時の沖縄でも初期の政党は独立論的傾向を持ちました。しかし、あつという間に独立論は力を失いました。政党というのが世論を反映するものであったとしたら、終戦直後に独立論が出てきたというのは、やはりそういう世論の流れがあったというふうに見ないといけないと思いますけれども、この独立論は2年ほどで消滅をしてしまいます。

急速に衰退した理由は何だろうかということです。一つは、沖縄社会において戦前のリーダーが、戦後においてもリーダーとして『公認』されたことです。日本におきましては戦前のリーダーは公職追放がなされます。軍国主義者は公

職から追い出されていくわけですが、沖縄ではそれが行われませんでした。

沖縄はGHQ 連合軍最高司令部の直接の管轄ではなく、沖縄の現地の米軍が統治をいたしましたけれども、どんなふうにして統治をしたかということの一端をお話すると、アメリカは沖縄を占領する時に大変丁寧な「民事ハンドブック」と言う資料集を既にこしらえておりました。その「民事ハンドブック」を見ると沖縄占領の可能性をアメリカは早くから認識しまして、沖縄の状態を資料集にまとめているわけです。この資料集の中には沖縄の指導者たちの名簿が全部入っています。

1940年ごろの時点でのリーダー、村長や議員や郵便局長。皆さん郵便局長が何でリーダーかと思うかもしれませんが、今でも田舎に行きますと郵便局長というのは地域の知名士です。郵便局長、学校の先生、お医者さん、こういう名簿をすべて作りました。

習俗から年中行事から地形から地名まで、そういうハンドブックを作って、沖縄占領の準備を早くからやっておいて、沖縄戦が行われると同時に民間人を収容所に収容いたします。ほとんどの沖縄の住民は収容所で戦後を迎えるわけです。収容する時に一人一人からヒアリングをして、どこの出身かとか家族はとか、そういう中に交じりまして「あなたの村のリーダーの名前を2人言いなさい。沖縄のリーダーを2人挙げなさい」というかたちで人物把握をしているわけです。そうして名簿を作り、その名簿に従って沖縄の統治機構を作る人々を選び出しました。

ちょうど終戦の日に、この名簿の中から百何十人かのリーダーを石川という所に集めまして、「皆さんの中から沖縄のリーダー15人を選びなさい」。これが沖縄の戦後最初の政府の始まりです。こういう形で戦前のリーダーと戦後のリーダーが継続をしていたというのが一つ。すなわ

ち、戦前のリーダーは日本国家体制の中でのリーダーであった。この人たちが戦後もリーダーとなって沖縄社会を作るわけですから、独立論は影を薄めることになります。

第2は、教師の役割です。沖縄の知識人というのは小・中学校の教師ですけれども、教師というのは戦前師範学校で日本国民の作り方の教育を受けた人たちです。どのようにして日本国民を造っていくかという教育を受けたのが沖縄の知識人です。皇民化教育、天皇の子供となる教育の先頭に立つように教育された人たちが米軍政を批判するようになる。彼らにとって米軍に代わるよるべき大樹は、日本という国家です。この人たちが地域のリーダーとなり社会的影響力を発揮すると、独立論は力を失います。

そして3番目。民衆が日本との一体性を強く意識していたからという文化的な一体感があります。民衆の中にある沖縄と日本は、一つの文化なんだという意識が復帰運動を大衆運動にする根底だったということになります。

反米、反基地を主張するときそれに代わる拠り所としての日本という側面もありました。独立論・自立論の方から言いますと、沖縄のアイデンティティーを確立するには時間的な余裕がなかった。復帰運動に乗っ取られていくかたちになるわけです。

「復帰」10年目

「終戦直後」までお話ししたところで時間が来ました。あと復帰運動がどうだったかというお話と「復帰10年目前後」と「1995年前後」、「現在」という話があるわけですが、残り時間は「復帰10年目前後」について話します。復帰10年が経過し、日本になった沖縄の中で、このころ改めて自治を見直そうとする動きが顕在化いたしました。

例えば①宮本憲一先生です。宮本さんは、著

名な経済学者、地域の問題を採り上げる学者です。この人が沖縄を特別都道府県にしようと提唱いたします。この構想は、憲法95条に「一の自治体に適用される法律は、その地域の住民の過半数の賛成が必要である」という条文がありますけれども、この条文を使って沖縄を特別県制にしようという提案です。沖縄を突破口にして、それぞれの特別県を各都道府県に作ろう、まず沖縄県からというのが宮本さんの提案でした。

自治労からも「②沖縄の自治に関する一つの視点」というかたちで提案がありました。特別県という自治労の構想は、市町村連合として沖縄県を作るという斬新なものでした。初めて聞くとは非常に分かりにくいと思いますが、県レベルの連邦国家と思っただけです。連邦国家というのは、国々が集まって一つの国を作る。アメリカの州はもともと一つの国家だった。それぞれの国家が集まって連邦、合衆国を作る。その県版、市町村が集まって県を作るという構想だと思われま。議会は県議会と県参事会の2院制という提案をしています。

三つ目には玉野井芳郎先生の「生存と平和を根幹とする沖縄自治憲章」があります。最初にお話ししましたが、玉野井芳郎さんは明治学院大学の教授であった方です。明治学院に来られる前は沖縄国際大学の教授でした。その前は東京大学の教授でした。経済学者で、「地域主義」を唱えました。玉野井さんが「それぞれ地域は憲章を持ちましょう」というのを提唱いたします。

皆さんは、現在、各自治体が町作り条例とか自治基本条例というのを制定したり、制定する運動を起こしているのをお聞きになったことがあるでしょうか。近年、北海道のニセコ町を皮切りにしまして、各自治体で「わが自治体の基本的な理念・方針はこうなのだ」と法として宣

言するのが自治基本条例ですけれども、この先駆けの提案が玉野井さんの「生存と平和を根幹とする沖縄自治憲章」です。

玉野井さんの地域主義というのはどういうものか。「(地域主義とは)一定の地域の住民が、その地域の風土的個性を背景に、その地域の共同体に対して一体感を持ち」(共同体に対して一体感を持つということをご注意ください)「地域の行政的・経済的自立性と文化的独立性を追究することをいう」ということです。

当時、「地方の時代」とも言われましたけれども、「地方の時代とは『諸自治体がそれぞれの本格的な憲法、憲章または条例を制定する時代である』」と玉野井さんは述べました。自分自身の力でその憲章を書き上げましょうというのが玉野井さんの提案でした。これが1980年ごろの話ですけれども、20年遅れで玉野井さんの提案が、こんにち各地域で行われるようになってきたわけです。

先程、「共同体に対して一体感を持つ」というところにご注意くださいと言いましたけれども、玉野井さんを中心とするグループが提案したのがレジメの後ろに付けてある「生存と平和を根幹とする沖縄自治憲章」です。玉野井さんらしい視点が強く表れております。先程、日本各地で町作り条例や自治基本条例が作られていると言いましたが、玉野井自治憲章に見られるような地域特性をアピールするような憲章というのはありません。

例えば、「第7条 自治体は、沖縄の社会的基層であるシマ」、シマというのは島ではありません。地域の共同体をシマといいます。「シマの生活文化と自治を損なわないように細心の注意を払わなければならない」。玉野井先生は共同体には強靱な生命力があると言い、それが不安定、それが崩壊するときに社会は不安定になるという基本認識を持ちます。だから、7条

で「シマを守れ」というわけです。10条をご覧ください。「相互扶助と共同性は、沖縄の民衆の伝統的特徴であり、沖縄の生活環境および住民の生活権は、この伝統の上に築かれねばならない」。こういうように沖縄の共同体の特質を精一杯主張する内容を持つ憲章です。

私は玉野井さんに「おい、一緒に行こう」と言われまして、この憲章の制定のために当時町づくりで注目されていた自治体である北中城村と読谷村を訪ねました。それぞれ村長にお会いしてこういう憲章を作りませんかという提案をしたのです。北中城村は安里村長という平和主義に大変熱心な村長でしたし、読谷村は山内徳信村長でした。山内さんは後で副知事を務めます。

両村長とも非常に乗り気でした。「ぜひ、やりましょう」ということでしたけれども、沖縄自治憲章はどんな運命をたどったか。当時、沖縄に「平和を作る沖縄100人委員会」と言う啓蒙団体がありました。両新聞社のトップリーダー2人と玉野井さんの3名が代表を務める、沖縄社会に大変強い影響力を持つ団体でした。玉野井さんはこの100人委員会での自治憲章を打ち上げる予定だったわけです。

その事前の準備で北中城村や読谷村に働き掛けをしたのですが、100人委員会での議論があったかといいますと、100人委員会のトップリーダーの何人かがこの自治憲章に反対をいたしました。反対の理由は、「こういうものを作ったら、また沖縄は戦前のような特殊な地域として差別を受ける」とか、「こんなものを作って独立しようというのか。政府に訴えられたらどうなるのか」というようなものでした。大変興味深いことだと思います。

沖縄の戦後の思想を分かりやすくいいますと、「同化と異化のはざま」と言うことができるかと思っています。日本という国家、日本という社会、

沖縄自立構想の歴史的展開

日本という文化の中に同化したいという流れと、沖縄の独自性を強調しようとする異化の流れです。同化と異化のはざまの中で沖縄自治憲章は封印されました。玉野井さんは明治学院に移る時に、「これはしばらく封印する。時期を待とう」と、そうおっしゃったわけですが、大変残念ながらすぐにお亡くなりになりました。

おわりに

「21世紀－分権時代の沖縄と道州制」というかたちで話をまとめます。皆さんは安倍総理が3年以内に道州制のめどをつけると公約しているのをご承知でしょう。21世紀ビジョン懇談会と言いましたか、そこで議論するそうです。そして、つい先ごろ衆議院で北海道を道州制特区にするという法案も通りました。道州制というのは、日本を8つから12ぐらい、数はまだはつきりしませんけれども、10前後の州で構成される国に造り変えようという案です。日本という国のかたちが劇的に変わろうとしている気配です。

国会のほとんどを占める自由民主党と民主党も道州制を公約に掲げております。道州制に反対しているのは共産党だけですかね。共産党が衆議院では9つぐらいで社民党が7つぐらいです。あとの2大政党、2大政党といっても衆議院で300以上が自由民主党、民主党は110ぐらいですけれども、道州制をやろうと言っております。日本は道州制に移行する可能性がかなりあ

るわけです。

しかし、民衆のレベルで道州制に対する議論は極めて低調です。ところが沖縄においては、レジメに掲げてあるように道州制に対して研究をしたり発言したり運動をしたりする多くの団体があります。民衆レベルで、住民レベルで道州制を議論しているのは沖縄だけとは言いませんが、これほど幅広く議論されているのは沖縄だけではないでしょうか。沖縄は21世紀を考える糸口を提供しようとしております。沖縄から日本が見える可能性を内包しているということです。

以上で終わります。

本稿に関する論文として

仲地「沖縄自立構想の歴史的展開」日本法学72巻
2号

仲地「玉野井芳郎の地域主義と沖縄自治憲章」『憲法諸相と改憲論』（吉田善明先生古稀記念論文集刊行委員会編、敬文堂）2007年

仲地「国際都市形成構想と道州制」琉大法学73号

仲地「地域に生きる」高田和夫編『国際関係論とは何か』（法律文化社）1998年、を参照していただきたい。

（本稿は、特別推進プロジェクトの一環として、2006年12月9日に明治学院大学で行った講演の記録である。）